

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

社協ら・くろい

令和5年
6.1
No.94
2023

編集・発行 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会

本所：〒437-0061 袋井市久能2515番地の1 は一とふるプラザ袋井（袋井市総合健康センター）
TEL. (0538) 42-7914・43-3020 FAX. (0538) 43-6305
支所：〒437-1192 袋井市浅名1028番地 TEL. (0538) 23-9229 FAX. (0538) 23-6150
URL <http://www.fukuroi-shakyo.or.jp> E-mail csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp



ホームページ



facebook

令和5年4月1日～

袋井市成年後見支援センターを 開設しました



袋井市

成年後見支援センター

袋井市成年後見支援センターでは、成年後見制度をはじめ、権利擁護支援に関するさまざまな相談窓口になります。また、必要に応じて様々な関係機関と連携し、誰もが必要な時に成年後見制度や権利擁護支援を利用できるよう、袋井市の「中核機関」として、仕組みやネットワークを構築していきます。

この広報紙は皆さまの社協会費で発行しています。

令和5年度 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会事業計画

本年度は、災害時に迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、円滑に運営できるよう、平時から関係団体との連携を強化するとともに、実践的な人材育成に努めます。

また、新たに「ひきこもり支援ステーション事業」を実施し、より相談しやすい体制を整備するとともに、ひきこもり当事者や家族等が、安心して過ごせる場所（居場所）の創設を推進します。

加えて、成年後見制度利用促進に向けて、「袋井市成年後見支援センター」を設置し、本人を支える関係者の支援チームで、本人も後見人等も孤立させない相談体制の整備に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して一層励んでまいります。

基本目標

- 1 地域の支え合いのための仕組みづくり
- 2 地域福祉の担い手づくり
- 3 包括的に支援するための基盤整備

4 障害福祉サービスの推進

- (1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・外出介護事業の実施
- (2) 養育支援訪問事業ホームヘルプサービスの実施

5 啓発活動の推進

- (1) 「社協ふくろい」・「ぼらんていあ通信」の発行及び充実
- (2) ふれあい広場の開催及びふれあい夢市場への参画
- (3) 福祉チャリティーバザー及び社会福祉大会の開催

6 高齢者福祉活動

- (1) シニア世代社会参加支援事業の開催
- (2) 笠原老人福祉センターの管理・経営

7 児童福祉活動

- (1) 子どもの遊び場遊具の整備助成
- (2) 笠原児童館の管理・経営

8 障がい児（者）福祉活動

- (1) 移動支援事業（リフトバス等の運行）の実施

9 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア情報の提供と活動に関する相談援助
- (2) 課題別講座（手話講習会、点訳奉仕員養成講座、災害・地域福祉・運転・生活支援ボランティア養成講座）の開催
- (3) 災害ボランティアセンター整備事業及び災害ボランティアネットワーク委員会の充実
- (4) NPO法人との協働

※本年度取り組む主な事業

1 地域福祉活動の推進

- (1) コミュニティセンターとの連携強化及び地域福祉推進組織活動の活性化支援
- (2) ふれあい・いきいきサロン及び見守りネットワークづくりの推進
- (3) 社会福祉法人のネットワーク化による協働推進事業の実施
- (4) 小地域活動学習講座の開催
- (5) 地域福祉ネットワーク委員会の開催
- (6) 子育てほっと茶話会事業の開催



ふれあい・いきいきサロン



小地域活動学習講座

2 在宅福祉活動の推進

- (1) 楽笑教室（一般介護予防事業）の充実
- (2) ハンディキャブ及びマイクロバス貸出事業の実施
- (3) 高齢者買い物支援事業の開催
- (4) 日常生活自立支援事業の実施（県社協より受託）
- (5) 車椅子の貸与

3 介護保険事業の推進

- (1) 訪問介護事業及び袋井南部地域包括支援センター事業の実施
- (2) 「地域・これからの会」（第2層協議体）、つながり部交流会及び認知症カフェの開催

13 共同募金運動の推進

(1)赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動の強化と配分金の活用

14 善意銀行の運営

15 福祉関係団体の活動支援

～賛助会員加入のお願い～

あったかい心からはじまる地域でのたすけ愛

社協では、市民の皆様とともに地域福祉を推進するため、住民、企業、事業所、福祉団体など、多くの方々に会員になっていただいています。

「誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、皆様から納入いただいた会費は、地域福祉の推進や、住民が主体となって行う福祉活動に活用させていただきます。

こうした趣旨をご理解いただき、ぜひ皆様の温かいご理解ご協力をお願い申し上げます。

賛助会費 年額1口 1,000円

※企業・団体は3口以上、個人は1口以上を目安にお願いいたします。
 ※所得税、個人住民税・法人税の優遇措置を受けることができます。
 <個人の場合>確定申告により所得税法（第78条）の「寄附金控除」を受けることができます。
 <法人の場合>確定申告により法人税法（第37条）により、一定の範囲内で「損金算入」することができます。

年間を通しいつでも入会を受け付けていますので、社協（本所・支所）窓口までよろしくご願ひいたします。
 なお、普通会費の納入につきましては、自治会長・自治会連合会長様を通じてお願いさせていただきます。

10 福祉教育の推進

- (1)福祉教育実践校の活動支援
- (2)年代別講座（小学生・中高生ふれあい体験事業）の開催
- (3)やさしい心啓発事業の実施
- (4)福祉教育サポーター養成講座の開催



車イス体験

11 相談事業の推進

- (1)各種相談事業（福祉総合・心配ごと・結婚・法律・こころの相談）の実施
- (2)ひきこもり支援ステーション事業の実施
- (3)生活困窮者自立支援事業（自立相談・家計改善支援事業及び住居確保給付事業）の実施
- (4)就労支援に向けたネットワーク会議の充実
- (5)フードバンクの活用及びフードドライブの実施
- (6)袋井市成年後見支援センターの運営及び市民後見人の活動支援



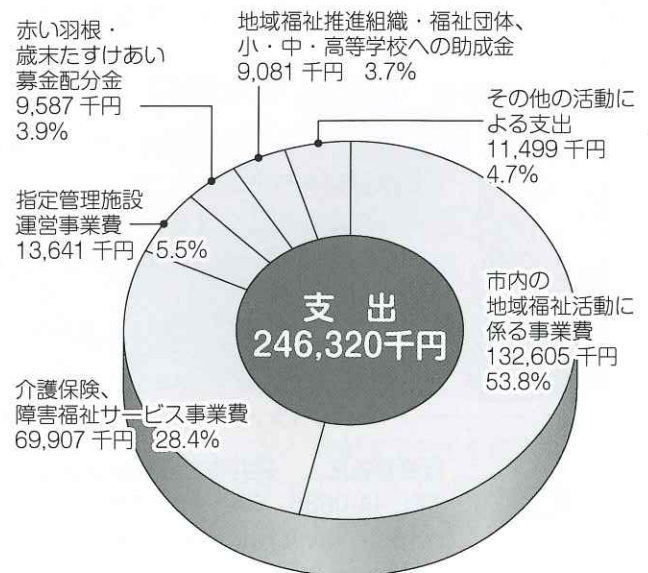
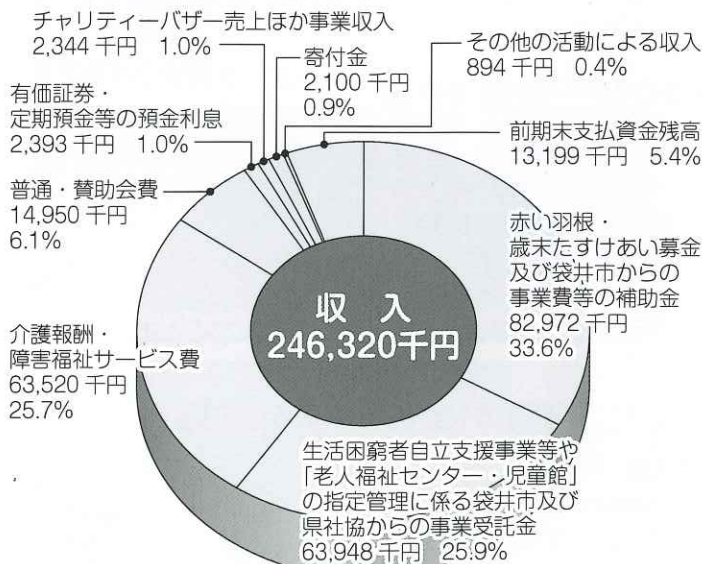
フードドライブ寄贈

12 福祉資金貸付事業

- (1)生活福祉資金貸付事業の実施（県社協より受託）
- (2)コロナ禍における生活困窮世帯への緊急特例貸付に係る債権管理

令和5年度社会福祉法人袋井市社会福祉協議会

資金収支予算



袋井市成年後見支援センターのご案内

成年後見制度についてのさまざまな相談窓口です。
後見人等であるご家族等からの相談にも応じます。

将来、ひとりで決めることが不安になったら、誰が支えてくれるのか



物忘れが増えてきてお金の管理が難しい



色々なサービスを利用したくても、内容や手続きのしかたが分からない



悪徳業者にだまされそうで心配だ

県西部2市1町(磐田市・袋井市・森町)

第3期

市民後見人候補者養成講座 事前説明会

日時 令和5年7月31日(月)
午後1時30分～3時30分
(2時間)

会場 磐田市豊田福祉センター
3階 大会議室
(磐田市弥藤太島500番地1)

対象 市内在住か在勤で、市民後見人の活動に興味のある20歳以上の方

定員 60人
備考 養成講座(全10回、選考あり)への受講には、本説明会への出席が必要です。

申・問 袋井市社会福祉協議会
TEL: 44-0885
FAX: 43-6305

市民後見人とは、市町等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方です。

お気軽にお問い合わせください

ひきこもり支援ステーション事業

居場所『ほっと いっぱ』

ほっとした時間を過ごしませんか…

自分の好きなことをしながらゆっくり過ごしていい場所です。参加者同士の交流もできます。いつ来ても、いつ帰っても大丈夫な場所です。

つながって
いきませんか?



○開放日 **毎月第4水曜日 午後1時30分～4時30分**

○会場 は一とふるプラザ袋井(市総合健康センター)1階
豊田舜次ウエルネスサロン

※袋井市久能2515番地の1(聖隷袋井市民病院東側)

○対象 義務教育終了後、居場所がない方やひきこもりがちな方



引き続き、例年実施しておりました、ひきこもり家族交流会「いっぱい」は次のとおり実施します。

R 5.6/11(日)、9/30(土)、11/18(土)、R6.3/3(日)

問合せ

社会福祉法人 袋井市社会福祉協議会 生活支援係
TEL 44-0885 FAX 43-6305 Email: csw-fukur@fukuroi-syakyo.or.jp
<https://www.fukuroi-shakyo.or.jp> (※HPモバイルサイトでアクセス可)

社協相談事業のご案内

社協では次の相談を行なっています。相談はすべて秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

心配ごと相談

家庭や仕事での悩みごと等日常生活での心配ごとを相談員がお聞きし、解決の方法と一緒に考えていきます。予約は必要ありません。当日、窓口にお申し出ください。

日時 毎週水曜日、毎月第3日曜日 午後1時～午後4時
(第5水曜日は除く)

相談員 民生委員・人権擁護委員・保護司

会場 社協本所 (ただし、毎月第4水曜日は浅羽支所)

こころの相談

日常生活でのストレスや不安、心の病気等に対し、精神保健福祉士がアドバイスし、問題の解決の手助けをします。

日時 毎月第2木曜日 午後1時～午後4時

相談員 精神保健福祉士

会場 社協本所

予約受付 相談日の1週間前の午後5時まで 電話可

結婚相談

結婚を望まれる男女の相談に応じ、情報提供を行なっています。当相談所は、磐田市、掛川市、菊川市を含めた四市で良縁に恵まれるよう連携を図っています。多くの方に結婚相談所へきていただき、ぜひ登録をしていただきたいと思います。そして、素敵なパートナーをみつけましょう。

日時 毎月第1・第3日曜日、第2火曜日
午後1時～午後4時 (受付は3時30分まで)

会場 は一とふるプラザ袋井 (総合健康センター)

相談員 学識経験者
※ 4市結婚相談所 (袋井・菊川・掛川・磐田) が連携し、相談を行なっています。

新規登録について 新規登録の際には認印、写真、身分を証明するもの (運転免許証等) をお持ちください。



法律相談

日常生活での法的解決が必要な問題に対し、弁護士が適切な助言指導を行ないます。

日時 毎月第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分

定員 1日につき6人まで 市内在住の方で、1人につき年度内1回 (要予約)

相談員 弁護士

会場 社協本所

予約受付 予約受付は相談日の1週間前の午前8時30分から電話可

福祉総合相談

日常生活のさまざまな問題についての相談をお受けします。お話を聞き、専門機関と連携をとりながら問題解決の手助けをします。

日時 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

相談員 社協職員

会場 社協本所・浅羽支所

浅羽西地区地域福祉活動のご紹介

浅羽西地区では、ふれあい・いきいきサロンや生活支援活動などの地域福祉活動を積極的に行っています。また、地域での取り組みに対する住民の理解を深めるために研修会を行い、活動の理解促進に努めています。今年度も引き続き、地域福祉活動が円滑に進むよう様々な取り組みを行う予定です。



男性もたくさん参加「Coffe館ちようえい舎」



みんなで楽しく参加「富里ふれあいコスモス」



LCウエルネスサロン 見野孝子先生を講師にお招きし、研修会を行い、「地域での見守り・支え合い」の効果や地域の現状に関するお話を伺いました。

今年度こんな講座等を計画しています！

事業／講座名	内容
手話講習会	日常会話ができる程度の簡単な手話を学びます。
点訳奉仕員養成講座	絵本や日常会話を点訳するなど簡単な点字を学びます。
サロンボランティア養成講座	ふれあい・いきいきサロンのリーダーやボランティアを養成します。
シニア世代社会参加支援事業	シニア層を対象とし、豊かな経験や知識、趣味などを生かしたボランティア活動の発掘、生きがいづくりを支援します。
子育てほっと茶話会事業	不登校などの課題を抱える児童の保護者への情報交換の場の提供や障害児サロン及び支援ボランティアの養成を図ります。
小学生ふれあい体験事業	小学生向けの福祉体験学習を行います。
中高生ふれあい体験事業	中学生・高校生向け福祉体験学習を行います。
福祉教育サポーター養成講座	福祉体験や福祉に関する学校授業のサポーターを養成します。
生活支援ボランティア養成講座	地域住民による助け合い、支え合い活動を推進する、ボランティアを養成します。
災害ボランティア養成講座	災害ボランティアについて学び、災害ボランティアを養成します。
袋井市ふれあい広場 福祉チャリティバザー	障がい者、高齢者、青少年をはじめ市民が集い、交流するイベントです。また、福祉活動の充実を図るため、市民総参加による一品寄付運動を展開し、収益金を事業推進のため活用できるよう福祉チャリティバザーを開催いたします。 ※さわやかアリーナ袋井市総合体育館にて9/16（土）合同開催
地域福祉ボランティア養成講座	小地域福祉活動推進のための担い手やボランティアを養成します。
小地域活動学習講座	多くの市民が地域福祉活動の参加につながるような講座です。
運転ボランティア養成講座	福祉車両の操作方法や移動支援事業について学びます。
地域福祉講演会	市民が地域でより良く暮らすことができるよう地域福祉についての講演会です。
社会福祉大会	多年にわたり、社会福祉の発展に功績のあった人々に対し心から感謝の意を表すために開催します。

報告

福祉施設連絡会

(袋井市法人間ネットワーク連携推進事業)

袋井市では、市内の社会福祉法人が地域貢献・福祉の人材育成のための事業に、連携をして取り組むことで、より一層の効果を生み出すことを目的として下記の取り組みを行っています。
その取り組み内容について紹介します。

人材確保事業

福祉の仕事の魅力や各法人の魅力を知ってもらうとともに、学生が「福祉の仕事」に就くまでのステップや就職後のイメージを提示することで就職への不安を和らげることや関心を高めることを目指すパンフレットを発行しました。

BCP作成事業

BCP（事業継続計画）作成や訓練を通して、地域と連携し、地域の防災力の向上につながるよう、地域との連携づくりや訓練に取り組みました。



パンフレット作成にあたり、袋井商業高校商業デザイン部の生徒の皆さんにキャラクターデザインにご協力いただきました！

パンフレットは、社協本所・支所、市役所、市内各コミュニティセンター等公共施設に設置してあります。

笠原老人福祉センター

袋井市岡崎 2150-1 ☎《0538》23-2360

利用時間 午前9時～午後5時
休館日 日・月・祝日・年末年始

◇市内在住の60歳以上の方は、無料でご利用できます。

- ◇スマイルフレンド（カラオケ）
毎月第1・第3火曜日 午後1時～4時
- ◇陶芸サークル…毎月第4土曜日 午後2時～3時
- ◇もみじの会（いきいきサロン）
毎月第2土曜日 午後1時30分～3時



募集

- ☆ 老化防止英語 …毎月2回
第2・4火曜日
午後1時30分～2時30分
- ☆ 孫と英会話 ……毎月2回
第2・4土曜日
午前10時～11時



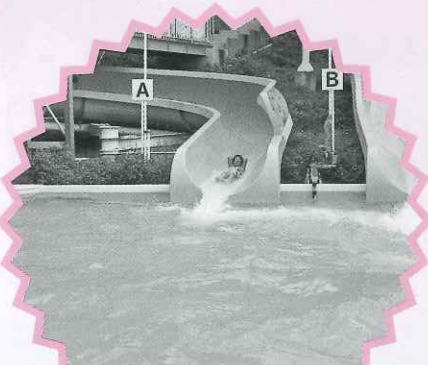
ABCDEFGHIJKLMN O PQRST UVWXYZ

笠原児童館

袋井市岡崎 529-1 ☎《0538》23-2361

利用時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜・祝日・年末年始

児童館は、未就園児から18歳まで利用ができる施設です。また、月行事も色々行っていますので、元気あふれる児童館に遊びに来てください。



いろいろな行事を行っています。

おこのみやきパーティー →



↑ 夏休みには、ミニ遠足 ↓



← うんどうあそび →





社協のヘルパーです

ご利用者様がご自宅で安心して生活できるよう支援します。

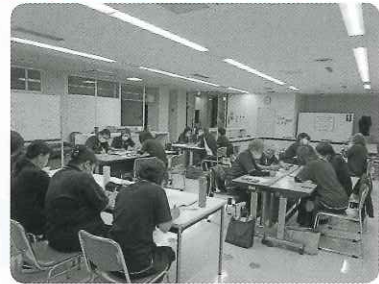
袋井市社会福祉協議会 訪問介護事業所では、ご自宅で快適な生活ができるよう、資格を持った介護職員が訪問し、身の回りのお手伝いや自立支援のためのサービスをさせていただきます。



常勤 5人
非常勤 18人

真心こめて
介護サービス
を行っています

より良い介護をするために、毎月1回研修会を実施しています



～主な業務内容～

- 訪問介護 ○総合事業訪問介護
「身体介護」 身体清拭、排泄介助、食事介護、衣類交換、入浴介助など
「生活援助」 調理、掃除、洗濯、買物、相談援助など
- 障害福祉サービス（居宅介護・同行援護）
ご利用者様の能力に応じ、可能な限り自立した生活ができるように支援します。
- その他 ・障害者等外出介護事業 ・養育支援ホームヘルプ事業



サービスのお問合せは下記までお願いします。

社会福祉法人社会福祉協議会 訪問介護事業所
袋井市浅名1028番地（浅羽支所内） TEL 0538-24-0012 FAX 0538-23-6150

パート（登録）ホームヘルパー募集中！ ～一緒に在宅生活を支えませんか？～

- 資格** ホームヘルパー2級以上 もしくは 初任者研修修了の方
- 仕事** 訪問介護（身体介護、家事援助）
- 賃金** 訪問介護時給1,200円（土日・祝日は1,620円）（年末年始は1,800円）
- 勤務時間** 相談に応じます（土日・祝日・早朝夜間勤務できる方歓迎）
- 精金手当** 年2回 **交通費** 支給 **制服** 貸与

1日1時間からでも
仕事ができます。
子育て中でも働き
やすい職場です。
60歳以上の方も活
躍中！！



高齢者の総合相談窓口

袋井南部地域包括支援センター

◆ 袋井市高尾 783 番地の 4 ☎0538-42-7939 ◆

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で、安心して“その人らしく”暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者の皆さんが自立した生活を続けていくことができるよう応援しています。

地域には支え合いのキモチがいっぱい

第2層協議体委員が支え合い活動のリーダーとして、地域活動を支えています。



認知症の方を地域で支えるチームオレンジの皆さんが活躍しています。

住民の困りごとをお互い様精神で助け合う生活支援ボランティアが活動中です。



包括は、地域における支え合い活動を応援しています！



包括では、多職種や他機関との連携を図り、地域の皆さんが、安心して生活が送れるよう、サービスの質の向上に努めています。



おしゃべりカフェ



- ◆ 事前予約は不要です！
- ◆ いつ来て、いつ帰っても構いません！

認知症の方やその家族、また介護について知りたい方など、地域の方どなたでも参加できる集いの場です。おしゃべりをしてほっと一息つきませんか？

- 日時** 毎月第3火曜日
午前9時30分～11時30分
- 会場** 6月20日 高南コミュニティセンター
7月18日 田原農村総合管理センター
8月8日 袋井南コミュニティセンター

袋井市社協 居宅介護支援事業所

閉鎖に伴うお知らせ

袋井市社協居宅介護支援事業所は、平成12年の開設以来、皆様にご厚情をいただき、運営を続けて参りましたが、令和5年3月31日を持ちまして閉鎖をいたしました。

長年にわたる皆様のご厚情に感謝を申し上げますとともに、事業所の閉鎖によってご迷惑おかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

ぼらんていあ通信

volunteer communication

第94号

「ボランティアセンター」を紹介します！

ボランティアセンターは、各種ボランティアグループの活動場所や会議・研修の場として利用されています。ボランティア活動や地域福祉の発展を目的とした活動をする団体のご利用が可能です。ぜひ、ご利用下さい。

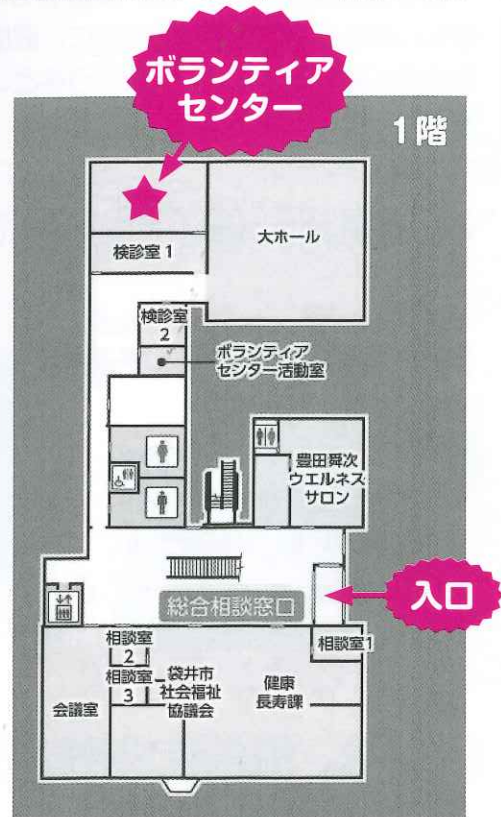
利用可能な団体 袋井市内に住所がある団体で、ボランティア活動団体、社会福祉に関するNPO法人などのボランティア団体や当事者団体または社会福祉協議会会長が認めた団体。

利用手続き 社会福祉協議会へ「ボランティア登録」を行い、あらかじめ利用許可が必要です。利用申し込みは、「使用申請書」を社会福祉協議会へ提出してください。

利用できる日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日（ただし、12/29～1/3を除く）
午前8時30分～午後9時30分

場所 は一とふるプラザ袋井内1階
（袋井市久能2515番地の1 袋井市総合健康センター）
※建物内の場所が変更になりました。
右記の地図をご覧ください。

使用料 無料



ボランティア相談のご案内

社会福祉協議会では、ボランティアに関するあらゆる相談を受け付けるボランティア相談を行っています。「ボランティア活動を始めるにはどうしたらいいの?」「どんなボランティア活動があるの?」「ボランティアしてくれる人を募集したいけど、どうしたらいいかな?」等、ご相談お待ちしております。

日時 毎週月曜から金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時
毎月第3日曜日 午後1時～午後4時

会場 袋井市社会福祉協議会 本所
（は一とふるプラザ袋井内1階 袋井市久能2515番地の1 袋井市総合健康センター）
袋井市社会福祉協議会 浅羽支所
（袋井市浅名1028浅羽支所内）

相談員 袋井市社会福祉協議会職員



問合せ・申込み 社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail: csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

ぼらんていあ通信

volunteer communication

第94号

募集!

手でお話ししてみませんか? ~手話講習会~

手話サークル「若葉の会」が講師となり、テキストでの学習を通じて手話の基本を学び、理解を深める内容となっています。会員の方が丁寧にお教えますので、初めて手話を習う方でも、分かりやすく学べます!お気軽にご参加ください。

日時 令和5年7月19日~8月23日
毎週水曜日 午後7時30分~午後9時 全6回

会場 袋井北コミュニティセンター ホール
(袋井市久能1330-2)

内容 講師(ろう者)によるテキストを用いた手話学習など

対象 小学4年生以上の市内在住又は、在勤・在学者
(小学生は保護者同伴、中学生は保護者送迎)

定員 20人 **参加料** 無料



手話歌の様子♪

~手話サークル「若葉の会」~

「若葉の会」の主な活動は、手話の学習、季節に応じたレクリエーション、手話歌などです。ろう者と聞こえる人がともに活動する中で、手話を学び交流を深めています。会員は男女幅広い年齢の方が在籍し、楽しい雰囲気の中、活動しています!

活動日: 毎週水曜日 午後7時30分~午後9時

活動場所: 袋井北コミュニティセンター

★「若葉の会」についてのお問い合わせは、社会福祉協議会まで!

募集!

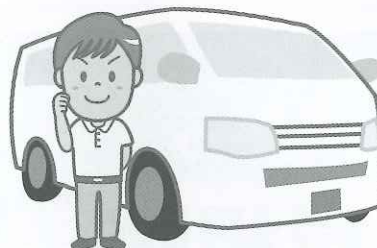
運転ボランティアとして活動してみませんか?

車いすご利用の方、障害のある方の通院、外出の際に、送迎のお手伝いをしていただく運転ボランティアを募集しています!空いている時間を使って、ボランティアをやってみようかな?運転が好き!という方、ボランティアとして、一緒に活動してみませんか?

活動内容 車いす利用者の方、障がいのある方の
病院や公共施設への送迎

参加資格 普通運転免許を持つ運転経験3年以上の方
(介護の資格は不問)

福祉車両の取扱いについても、丁寧に説明させていただきますので、安心してご応募ください。



募集!

第19回袋井市ふれあい広場「参加/出店団体募集!」

9月16日(土)に、福祉やボランティアの啓発を図るため、袋井市ふれあい広場をさわやかアリーナ袋井市総合体育館にて開催いたします。

社会福祉団体や福祉施設をはじめ、アリーナ内で事業PRや商品販売、または屋外の模擬店に参加を希望される団体は、6月30日(金)までに社会福祉協議会(TEL43-3020 / FAX43-6305)へ御連絡ください。

また、来場者向けにパフォーマンスを披露していただけるグループ・個人も募集しています!お気軽にお問い合わせください。

問合せ・申込み

社会福祉法人袋井市社会福祉協議会 地域福祉係

TEL 43-3020 FAX 43-6305 E-mail: csw-fukur@fukuroi-shakyo.or.jp

あたたかい♡ありがとうございます

令和5年 1月31日～
令和5年 5月10日

★社会福祉事業寄付者 7件…43,695円
(久能) 第三宗務所布教師会様 (太郎助) 幸浦地区地域福祉委員会様
(春岡) 報徳春岡下社様 (市内) 匿名様 4件

★福祉基金寄付者 6件…2,120,935円
(高尾) (故) 鈴木サカ工様 (鷺巣) 高橋有治様 (浅名) (故) 神谷京平様
(高尾) (福) 紅紫会様 (深見南) (故) 金原進様 (市内) 袋井歌謡連盟様・匿名様 1件

★善意銀行寄付者
《金品預託者》3件…19,011円
(旭町) 小澤武司様 (市内) 匿名様 1件
(市内) 袋井市民生委員児童委員OBまきの会様

《物品預託者》37件
(久能) 東海明治(株)様、(堀越) ダイナム静岡袋井店様、
(三門町) 伊山名幼稚園様、(国本) 児玉化学工業(株)様 3件、
(梅山) 岡本勝美様 2件、(西同笠) 西同笠自治会様、
(高尾町) 鈴木サカ工様、(豊沢) ひまわりの会様 2件、
(高尾) (公社) 磐田法人会袋井支部様、
(市内) おはなしの会 ぐりとぐら様、
(松原) 日立Astemo(株)様、(諸井) 静岡製機(株)様
(川井) (株)タイセイ様 (大谷) 大谷自治会様
(高尾) どもんなか袋井まちづくり(株)様
(山崎) 笠原コミュニティセンター様
(市内) 匿名様 15件 (市外) 匿名様 2件



(故) 鈴木サカ工様より

「袋井市社協事務局職員採用試験案内」 ～令和6年4月1日採用職員を募集します～

試験日 令和5年8月26日(土)

採用予定人員 一般事務員1人

受験資格 次の要件をすべて満たす方

- ①昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学(これと同等と認める学校を含む。)を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの方
- ②社会福祉の増進に熱意のある方
- ③普通自動車免許取得者

試験種目 適性検査、作文・面接試験

採用予定日 令和6年4月1日(月)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、令和5年6月1日(木)～令和5年7月28日(金)までに袋井市社会福祉協議会本所事務所(はーとふるプラザ袋井内)へ提出してください。
※申込書は社協本所事務所配布をするほか、社協ホームページからのダウンロード及び郵便請求も可能です。

受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(記入事項等の確認のため)

問 申 袋井市社会福祉協議会 0538-42-7914

正社員・パート募集

年齢不問・時間対応
環境重視型ティーバッグを
一緒に作りませんか!



さわやかな
お茶の香りに
包まれて

50th Anniversary
Hishidal Packs Inc. 株式会社ひしだいパックス
〒437-0023 静岡県袋井市高尾2689-1 TEL.0538-43-2929
FAX.0538-42-3185 info@hishidal-p.com
https://www.hishidal-p.com/

ティーバッグ加工は 検索



LINE から

無料相談

無料相談

お友だち登録はこちら

- ☑ 健診結果の悩み
- ☑ 診てもらえる症状かの相談
- ☑ 健診予約の相談

電話よりも気軽に解決!



溝田ファミリークリニック



受け取り忘れていませんか?

無料相談会 1日5名様限定! 安心の予約制

障害年金

第339回 第342回 第344回 第347回 10:00
6/8(木)、6/22(木)、7/13(木)、7/27(木) 15:00
会場/浜松市中区伝馬町313-24伝馬町中央ビル6F
毎月2回ずつ 浜松市・静岡市で開催中! 20~64歳の皆様へ

対象となる主な傷病

※これらは一部です。約100種類の傷病が対象となります。

うつ・統合失調症・脳梗塞・脳出血・がん・人工肛門・人工関節・肝硬変・手足の外傷・心疾患・知的障害・発達障害・人工透析・目、耳の病気など

地域ダントツの実績!! 相談件数 4,460件以上!!

病気やケガで障害を負った方で、一定の条件を満たしていれば受給することができる「障害年金」。

症状等に応じて年間約58万円～200万円にも。

病気やケガで働く事に困難がある方、お気軽にお問い合わせください。



社会保険労務士 榎原仁美

静岡・浜松障害年金相談センター

053-413-5510

平日 10:00-17:30

運営:アイアール社会保険労務士法人

アイアール 障害年金 検索

www.irn-nenkin.jp



スマホ対応

私たちは袋井市の地域福祉を応援しています

社協は地域福祉を推進するため、「地元でお買い物!!」をスローガンに地元の商店等を応援しています。